

横浜市税制調査会意見書について

— 地方消費税交付金の市町村「自主財源化」：「市町村消費税」創設による課税権の回復 —

このたび、横浜市の附属機関である横浜市税制調査会から「令和2年度 横浜市税制調査会意見書—地方消費税交付金の市町村「自主財源化」：「市町村消費税」創設による課税権の回復—」が提出されましたので、お知らせいたします。

1 「令和2年度 横浜市税制調査会意見書」の概要

- 1 地方税収に影響を及ぼす近年の税制改正について
- 2 課税権の回復は急務の課題
- 3 課税権回復の方策 ～地方消費税交付金の市町村「自主財源化」：「市町村消費税」の創設～

2 横浜市税制調査会について

横浜市附属機関設置条例に基づき設置された附属機関で、担当事務は、「横浜市の政策目標の実現に向けた課税自主権の活用上の諸課題等についての調査審議に関する事務」です。現在の委員の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなっています。

<令和2年度横浜市税制調査会委員名簿（敬称略、五十音順）>

氏 名	所 属 等
◎ 青木宗明 <small>あお き むね あき</small>	神奈川大学 経営学部教授
上村雄彦 <small>うえ むら たけ ひこ</small>	横浜市立大学 国際教養学部教授
柏木恵 <small>かしわ き めぐみ</small>	キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
川端康之 <small>かわ ばた やす ゆき</small>	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院教授
柴由花 <small>しば ゆ か</small>	椙山女学園大学 現代マネジメント学部教授
望月正光 <small>もち づき まさ みつ</small>	関東学院大学 経済学部教授

◎は座長

（添付資料）「令和2年度 横浜市税制調査会意見書」（概要・本文）

お問合せ先		
財政局税制課長	大塚 貴司	Tel 045-671-2188